

① 使用済燃料対策に係る理解の促進

エネルギーや原子力などについてのシンポジウムの機会を活用して、使用済燃料対策の重要性・今後の取組等について、国民への理解がより深まるよう、理解活動を実施。

＜エネルギー政策に関するシンポジウム・講演会の開催＞

○エネルギー政策をテーマとして、電力消費地域の住民の理解促進のため、エネルギーや原子力などについて基調講演及びパネルディスカッションを行い、エネルギー政策への理解を深めることを目的とする。

○このシンポジウムや講演会において、原子力発電に伴い生じる使用済燃料対策の必要性・重要性についても言及。

→平成28年度のシンポジウム・講演会の実施回数:25回(※10月19日時点(予定含む))

＜例＞

・資源のない日本、将来のエネルギーの姿に関するシンポジウム in 神戸
～化石、再エネ、原子力エネルギーのベストミックスの実現に向けて～

等



シンポジウムの開催

② 地域における使用済燃料対策の強化(交付金制度の見直し)

容器(キャスク)による乾式貯蔵については、維持管理の容易さ、施設設置場所の柔軟性、輸送の利便性などに優れることから、当該乾式貯蔵に係る施設について重点的な支援となるよう、交付金制度を見直し、本年4月1日より施行。

具体的な変更点

貯蔵設備にも単価を設定し、貯蔵設備の新設・増設にインセンティブを付与。また、単価を見直し乾式貯蔵に重点化。

○変更前

プール貯蔵、乾式貯蔵に関わらず、使用済燃料の貯蔵量1トン当たり40万円

○変更後

プール貯蔵:貯蔵能力1トン当たり17万円に加え、当該設備に貯蔵している使用済燃料の貯蔵量1トン当たり13万円

乾式貯蔵:貯蔵能力1トン当たり40万円(建設段階は30万円)に加え、当該設備に貯蔵している使用済燃料の貯蔵量1トン当たり20万円

乾式貯蔵施設



(日本原子力発電(株)東海第二発電所)